様式1

副首都推進局　８月分

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由（7条該当号）	担当局	担当
令和8年8月4日	令和8年8月18日	・令和７年度大阪市公立大学法人大阪運営費交付金（通常分、ふるさと寄附金分、法人共通経費分、国際感染症研究センター分、大学連携サポート事業分）の交付決定及び同経費の支出について ・令和７年度大阪市公立大学法人大阪運営費交付金（イノベーション・アカデミー構想推進事業分）の交付決定及び経費の支出負担行為決議について	公開	号	副首都推進局	公立大学法人担当
令和8年8月4日	令和8年8月18日	・令和７年度大阪市公立大学法人大阪運営費交付金（通常分第１回）にかかる支出負担行為決議について ・令和７年度大阪市公立大学法人大阪運営費交付金（通常分）にかかる支出負担行為決議について（第２回分／全５回） ・令和７年度大阪市公立大学法人大阪運営費交付金（通常分）にかかる支出負担行為決議について（第３回分／全５回） 他14件	部分公開	2 5 号	副首都推進局	公立大学法人担当
令和8年8月7日	令和8年8月21日	今回の4区分割案の場合で「試算」が行われていたならその内容が分かる資料（副首都推進局保有分）	不存在	号	副首都推進局	副首都推進担当

様式1

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由（7条該当号）	担当局	担当
令和8年8月7日	令和8年8月21日	大阪市は現在、いわゆる大阪都構想のことを説明する際に、議会においても、市の発行する広報誌などの媒体においても、市民からの問い合わせにおいても、あらゆる場面に「（大阪府市を再編して）特別区を設置する」として「大阪市を廃止する」とは言わない。「大都市法には、関係市町村はどうなると書いてありますか」と聞いても、「廃止する」とは言わない。つまり正確な法律の文言さえ教えてくれない。大阪市のなかで「大阪市を廃止」ということばを使わないように決めているのではないかと想像されるところであるが、このような対応を取ることになった経緯や意思決定プロセスがわかる一切の文書 （ここでいう文書とは、メール、LINE、電話などのメモを含めることとする）。	不存在	号	副首都推進局	総務担当
令和8年8月20日	令和8年9月17日	公立大学法人大阪　令和８年度予算算定にかかる説明資料（重点施策推進経費含む）R８予算算定額：令和８年１月13日時点	公開	号	副首都推進局	総務担当